

令和 7 年

# 富士川町議会

## 第 4 回臨時会会議録

令和 7 年 11 月 10 日 開会

令和 7 年 11 月 10 日 閉会

山梨県富士川町議会

令和 7 年

富士川町議会第 4 回臨時会

令和 7 年 11 月 10 日

令和7年11月10日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 議案第65号 天神ゆずっこ保育園 園舎大規模改修工事請負変更契約の締結について  
日程第 5 議案第66号 増穂小学校トイレ他給排水管改修 建築主体工事請負契約の締結について  
日程第 6 議案第67号 増穂小学校トイレ他給排水管改修 機械設備工事請負契約の締結について

2 出席議員は次のとおりである。(13名)

- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 宇田川 朱 恵 | 2番  | 神 田 雅 也 |
| 3番  | 依 田 誠 司 | 4番  | 深 澤 一 幸 |
| 5番  | 小 林 和 良 | 6番  | 秋 山 仁   |
| 7番  | 望 月 眞   | 8番  | 小 林 有紀子 |
| 9番  | 齊 藤 欽 也 | 10番 | 青 柳 光 仁 |
| 11番 | 鮫 田 洋 平 | 12番 | 井 上 光 三 |
| 13番 | 堀 内 春 美 |     |         |

3. 欠席議員

な し

4. 会議録署名議員

- |    |         |    |       |
|----|---------|----|-------|
| 5番 | 小 林 和 良 | 6番 | 秋 山 仁 |
|----|---------|----|-------|

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10人）

|       |     |       |        |      |
|-------|-----|-------|--------|------|
| 町     | 長   | 望月利樹  | 副町長    | 早川竜一 |
| 教育    | 長   | 樋口和仁  | 会計管理者  | 深澤千秋 |
| 政策    | 参事  | 山形謙一郎 | 政策秘書課長 | 渡辺成昭 |
| 財務    | 課長  | 井上誠   | 管財課長   | 長田博幸 |
| 子育て支援 | 務課長 | 小林喜文  | 教育総務課長 | 小林恵  |

6. 職務のため出席した者の職氏名（2名）

|       |   |      |
|-------|---|------|
| 議会事務局 | 長 | 依田正紀 |
| 書     | 記 | 井上鮎奈 |

開会 午前10時00分

○議長（堀内春美さん）

開会の前に、相互にあいさつを交わします。起立願います。相互に礼。着席願います。

富士川町告示第71号をもって招集されました、令和7年第4回富士川町議会臨時会に、議員ならびに町長をはじめ、執行部各位にはご健勝にてご出席いただき誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これから令和7年第4回富士川町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

---

○議長（堀内春美さん）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番小林和良君及び6番秋山仁君を指名します。

---

○議長（堀内春美さん）

日程第2 会期決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（堀内春美さん）

日程第3 諸般の報告

この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

議長から報告します。本日の議事日程、説明員として出席通知のありました者の職・氏名などにつきましては、お手元に配布したとおりです。

---

○議長（堀内春美さん）

日程第4 議案第65号 天神ゆずっこ保育園園舎大規模改修工事請負変更契約の締結について

日程第5 議案第66号 増穂小学校トイレ他給排水管改修 建築主体工事請負契約の締結について

日程第6 議案第67号 増穂小学校トイレ他給排水管改修 機械設備工事請負契約の締結について

以上の3議案は契約締結案件ですので、一括して議題とします。

町長から本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

—————提案理由朗読説明—————

○議長（堀内春美さん）

次に、議案第65号から第67号について補足説明を求めます。

管財課長 長田博幸君。

○管財課長（長田博幸君）

それでは議案第65号の補足説明をさせていただきます。タブレットの2ページをご覧ください。工事名は、天神ゆずっこ保育園園舎大規模改修工事であります。工事場所は、富士川町天神中條地内にあります。変更契約の概要ですが、厨房室天井部の既設コンクリート梁下部に欠損が見つかり、緊急修繕として既設コンクリート梁の鉄筋等補修が必要となったことから、同梁の補修工事に伴う経費を増額し、工期を延長するものであります。工期は、変更前の令和7年12月15日から、変更後は令和8年3月16日となり91日間の延長となります。変更前の金額は、税込1億697万5000円で、変更後は、税込1億928万5000円となり231万円の増額となります。契約の相手方は、山梨県甲府市寿町29番1号、昭和建設工業株式会社代表取締役望月健であります。なお、次のページに仮契約書の写しがありますのでご参照ください。以上、議案第65号の補足説明とさせていただきます。

続いて、議案第66号の補足説明をさせていただきます。タブレットの4ページをご覧ください。工事名は、増穂小学校トイレ他給排水管改修建設主体工事であります。工事場所は、富士川町最勝寺地内にあります。工事概要は、築52年を経過している同校校舎は、鉄筋コンクリート造り3階建て延べ床面積5891.56平方メートルであります。現在給排水管の老朽化により、漏水等が頻繁に発生しているため早急に改修し、児童の学校生活における安全性の確保を図る必要があります。本工事は、こうした目的を達するために給排水管工事に伴う建築電気設備工事を行う建設主体工事であります。入札の方法は一般競争入札で、入札参加条件において経営事前審査の建築一式工事における総合評定値を定めました。参加者は1者で、10月21日に入札を実施いたしました。結果は昭和建設工業株式会社が落札しております。金額は、税抜7800万円で、契約金額は、税込8580万であります。落札率は99.49%であります。工事期限は令和8年10月30日までとなっております。契約の相手方は、山梨県甲府市寿町29番1号、昭和建設工業株式会社代表取締役望月健、なお、次のページに仮契約書の写しがありますのでご参照ください。以上議案第66号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第67号の補足説明をさせていただきます。タブレットの7ページをご覧ください。工事名は、増穂小学校トイレ他給排水管改修機械設備工事であります。工事場所は、富士川町最勝寺地内にあります。工事概要は、築52年を経過している同校校舎鉄筋コンクリート造り3階建て延べ床面積5891.56平方メートルであります。現在給排水管の老朽化により漏水等が頻繁に発生しているため早急に改修し、児童の学校生活における安全性の確保を図る必要があります。本工事は、こうした目的を達するため、校舎衛生器具設備の改修、受水槽の新設、屋内消火栓の改修等、屋内外の給排水管の全面改修を行う機械設備工事であります。入札の方法は一般競争入札で、入札参加条件におきまして、経営事項審査の管工時における総合評点を定め2位の2者の共同体としました。参加者は1者で、10月21日に入札を実施いたしました。結果は、雨宮工業・梶本管工・増穂小学校トイレ他給排水管改修機械設備工事共同企業体が落札しております。金額は税抜き1億5520万円で、契約金額は税込1億7072万円であります。落札率は99.84%であります。工事期限は、令和8年10月30日までとなっております。契約の相手方は、代表構成員、山梨県甲府市荒川2丁目13番1号、雨宮工業株式会社代表取締役柏俊樹。構成員1、山梨県南巨摩郡富士川町長沢2341番地1、有限会社梶本観光代表取締役梶本隆則。なお、次のページに仮契約書の写しがありますのでご参照ください。以上、議案第67号の補足説明とさせていただきます。以上議案第65号、66号、67号の3議案の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀内春美さん）

以上で、町長からの提案理由ならびに担当課長の補足説明が終わりました。

これから、議案第65号から第67号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番 宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

質疑を行わせていただきます。タブレットの方が、2ページになります。議案第65号天神ゆずっこ保育園園舎大規模改修工事請負変更契約の締結についてになります。こちらの変更契約ということとして、理由の方は全協でもお伺いし、先ほどもお伺いいたしましたが、こちらですね内容ですね。内容がまず1番目、どのような工事をしていくのか、お聞かせください。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林喜文君。

○子育て支援課長（小林喜文君）

ただいまの質疑にお答えいたします。工事内容につきましては、まずコンクリート補修ということでございますので、仮囲いまた内部足場等の設置、また既設サッシのを取り外し等も行いまして、その後ですね、既設コンクリート梁の補修、サッシ周りのモルタル補修をおこないます。なお工事の量につきましてはサッシ部、ちょうど5メートルですね、横5メートル梁の部分が50ミリというところの補修の工事内容でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

次にですね2番目の質疑といたしまして、4の契約の金額で変更前と変更後でももちろん金額が上がってるんですけども、こちらの金額の内訳ですね、こちらの方をお願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林喜文君。

○子育て支援課長（小林喜文君）

ただいまの質疑にお答えいたします。先ほど申し上げました仮囲い、内部足場等の工事費用といたしまして15万円程度、また既設サッシの取り外し等に20万円程度で、残りの金額につきましては既設コンクリート梁の補修、モルタル等の補修の金額ということになります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

最後になりますけれども、工期の方なんです、3番の工期の方で、こちらが大体3ヶ月ぐらい伸びているということで、この延長の理由をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林喜文君。

○子育て支援課長（小林喜文君）

ただいまの質疑にお答えいたします。工期を3ヶ月延長といたしましたのは、まずご議決いただいた後にですね、業者の手配等に1ヶ月。また補修工事、完了検査を含めた工事が2ヶ月程度というところで、3ヶ月の延長ということとさせていただいております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

以上で終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

2番 神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

それでは質問させていただきます。タブレット2ページの、議案65号の天神ゆずっこ保育園の大規模改修についてです。この議案にはあんまり関係ないのかもしれないんですが、この大規模改修のために建築アドバイザー、建築専門員みたいなものを雇うというような、雇うというかそのときだけ来ていただいてっていうようなお話をしたと思いますが、その人は延長はしないでよろしいですか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林喜文君。

○子育て支援課長（小林喜文君）

ただいまの質疑にお答えいたします。本工事内容につきましては、施工管理業者ということで施工管理を同時に行っておりますので、今回ご議決をいただいた後にですね、こちらの管理業務につきましても対応する予定となっております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

9番 齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

それではちょっと質問させていただきたいと思います。議案の66および67ですね。この二つに共通するんですけども、あの一般競争入札で行ったということなんですよ。内容は基本的には総合評価方式を使ってやったと。その結果、両方の契約とも一般競争入札でありながら、それぞれ1者しか入札がなかったと、応募がね。落札率はそれぞれ99.47、あるいは99.84となっているんですけども、この総合評価方式によって結果的にはこうなったというふうに私理解しているんですけども、この内容というのはどういうものなのかお願いします。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 長田博幸君。

○管財課長（長田博幸君）

ただいまの質疑にお答えいたします。結果的に1者となりました、この2件の入札につきましてですけども、当町の入札制度改革におきまして入札、一般競争入札につきましては、令和5年11月16日の施行の、富士川町事後審査方条件付き一般競争入札実施要領を整備してその後について、一般競争入札については、これを準用して行っております。この中の10条では予定価格を事前に

公表をした場合は、再入札を行わないということで、入札の結果が1者の場合であっても入札は成立したものとすると規定をしております。従いまして、入札者まずは会場に来るまでは、他社の入札については知ることはできないということで承知をしておりますので、競争原理が働いていないということではないと考えております。またですね、これにつきましては、事前に競争を想定して入札を、入札の業者については、入札書を作成して参りますので、その場で金額を書き込むというようなこともありませんので、こうしたことから1者ということであっても、この改革の制度におりまして、入札は成立していると承知しております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

今の説明それなりに理解できてるんですけども、要は競争原理が働いていないわけではないというお話なんですけども、実際には1者という状況になってしまうと、果たしてそれでいいのかという疑問はつきまとうんじゃないかというふうに思います。ですから、私としてはやはりある程度、見た形でも競争原理が働くような形の入札っていうのは必要だろうと思いますんで、もし仮に今の本町がやってるのがあまりにも厳しいと条件がということであれば、そこは当然見直していく必要があると思うんですけども、その点について一考していただけるかどうか、お願いします。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 長田博幸君。

○管財課長（長田博幸君）

ただいまのご質疑にお答えいたします。入札制度改革が始まりまして、これまで何回か一般競争入札を行ってまいりました。その結果としまして、まだ集計として確定なところを出しているわけではございませんが、1者入札という傾向が非常に強くなってきております。こうしたことから町といたしましては、これらのこれまで積み上げてきました、1者入札というものそのこと落札率、こういったものを加味しまして、こういう入札制度がいいのかどうか、それともやはり指名をして、競争をさせるという方式の方がいいのかどうか、これについては今後検討していくということで現在考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

その点よろしくお願ひして、私の質疑は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（堀内春美さん）

ほかに、質疑はありませんか。

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは質疑させていただきます。2ページのですね。天神ゆずっこ保育園の大規模改修について、先ほど宇田川議員からですね、質問があったんですけどちょっとよくわからないので、もう一度私の方からお聞きしたいんですけども、梁の下部に欠損が見つかって、緊急修繕としてコンクリート梁の鉄筋等補修をされたということなんですね、これ具体的にですねわかるように説明して欲しいんですけど。コンクリートの補修をしたのか、中にある鉄筋が腐っていたのでここに鉄筋を入れ込んだのか。どういう作業を必要としてやってるのか。私のわかるように把握してる範囲で教

えていただけますか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林喜文君。

○子育て支援課長（小林喜文君）

ただいまの質疑にお答えいたします。先ほどの修繕の内容でございますが、現在補修がこれからの契約になりますので、まだ補修されていない状態で、今補修を待っているというような状況でございます。こちらの厨房の天井部ですね、天井部を外したところ、一番北側のサッシと、あとその上の梁でまた天井部の天板、ここが3ヶ所こう接合部分があるのですが、ここの接合のところ、するところにここがうまくはまらないというところも当時そこの様子で、そこにコンクリートの一部、はつりですね、そこが状況がありまして、そこの部分のはつりのところが数ヶ所、鉄筋が露出している状況が見えましたので、そこの箇所が錆びているという状況でございますので、現在の施工業者がそこでちょっと工事を中断したというところでございます。従ってそこの補修というのは、ちょうど先ほども申し上げましたが、50ミリですね、50ミリちょっとはつりがありますので、そこのところの補修の内容というところになります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

誠によくわからない。質問が3回までなんで次にいかせていただければ。わからない方は私を引き継いで質問してください。増額の内訳なんですけどね、先ほどお聞きしたらですね、何とかに15万のはずしに20万の補修等の全般でいって言ったんですけど、こういうものって材料費と施工費と人件費という構成で見るとすると、その算定根拠をその増額の内訳ですね、そういう観点から説明をしていただけますか。どんな材料を使うのか、先ほどだとそのはつりをどうのこうのするだけだと、鉄筋はやらないのかなと思うんですけども、この辺について教えてください。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林喜文君。

○子育て支援課長（小林喜文君）

ただいまの質疑にお答えいたします。工事の内容ですが、先ほども申しましたが、仮囲い内部足場等の設置の他、補修に関わるとうといたしまして、コンクリート梁の補修とあとその接合部のモルタル詰めですね、サッシ周りの接合部のモルタル詰め工事内容となっております。これに伴う費用として、先ほど申し上げた積み上げで231万円の工事内容となっております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

私聞きたかったのが、材料費とか施工費とか人件費だったんですけども、そういうお答えじゃないですが次の質問に行きます。まず工期延長3ヶ月の理由なんですけども、そこの補修に対する3ヶ月はわかりますけども、他の工事は並行してできるんですよ。そこばっかじゃないので、他の工事は並行してできると思います。だからこの工事だけが主であるに繋がるのではなくて、並行してできるので、この工期延長の3ヶ月が延べ単に3ヶ月いくとは思えない。工事をやってる間に、材料は揃うでしょう。このコンクリートの破損についてはね。だから他を止める意味がないと思う

んです並行してやれば、この3ヶ月までかかる工事とは思えないんですけども、その辺はどのように把握されてます。工期的にどこがどう伸びてどうなるのか。そこを教えてください。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林喜文君。

○子育て支援課長（小林喜文君）

ただいまの質疑にお答えいたします。厨房室の工事が今ストップしている状況でございますので、実は工事、今全て什器の関係ですね、厨房室にある什器の関係は保育室等に退避をしているといったような状況もございまして、他の工事につきましては、電気系の工事は終了しているのですが、保育室等の床の改修等の工事につきましてはそういった什器類の退避関係もございまして、その工事が予定どおり進んでいないという状況もございまして、そういったところも鑑みまして、3ヶ月と工期延期をしたところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

この工事のために部材がそちらに行ってそちらもできないということも影響するというふうに認識いたしました。以上で私の質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上をもって、議案第65号から第67号について質疑を終わります。

これから、議案第65号から第67号について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。以上をもって議案第65号から第67号について討論を終わります。

これから日程第4、議案第65号から日程第6、議案第67号について、一括して採決します。お諮りします。本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

異議なしと認めます。

したがって議案第65号から第67号は原案のとおり可決されました。

---

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日の会議を閉じます。皆さまにはお忙しいところ大変ご苦労さまでした。

令和7年第4回富士川町議会臨時会を閉会します。起立願います。相互にご苦労さまでした。

閉会 午前10時33分